

時 間 午後2時00分～  
会 場 第3・4委員会室

## 市長記者会見資料

- 1 補正予算（案）の概要  
94億1,322万1千円を増額計上
- 2 学校給食費無償化を実現
- 3 災害に強いまちづくりを推進
- 4 市内産業用地への企業誘致を推進
- 5 民間手法を取り入れ市役所本庁舎を利活用

## 補正予算（案）の概要

94億1,322万1千円を増額計上

今回の補正予算（案）では、市長公約事業を盛り込んだほか、国や東京都の制度改正等に対応するため、当初予算に94億1,322万1千円を増額計上しました。

### 1 補正予算額[補正予算の概要P4]

区 分	補正前の額	補正額（案）	補正後の額
一 般 会 計	2,272億円	90億9,900万円	2,362億9,900万円
特 別 会 計	1,965億4,499万3千円	3億1,422万1千円	1,968億5,921万4千円
公営企業会計	214億8,584万2千円	—	214億8,584万2千円
計	4,452億3,083万5千円	94億1,322万1千円	4,546億4,405万6千円

### 2 一般会計の歳入予算の補正額[補正予算の概要P5]

区 分	補正前の額	補正額（案）	補正後の額
15款 国庫支出金	449億5,949万2千円	53億7,340万5千円	503億3,289万7千円
16款 都支出金	326億7,291万4千円	15億5,308万8千円	342億2,600万2千円
20款 繰越金	1千円	14億3,098万9千円	14億3,099万円
21款 諸収入	25億8,447万6千円	5億7,851万8千円	31億6,299万4千円
22款 市債	160億710万円	1億6,300万円	161億7,010万円

### 3 一般会計の歳出予算の補正額[補正予算の概要P6]

区 分	補正前の額	補正額（案）	補正後の額
2款 総務費	254億1,461万6千円	4,222万8千円	254億5,684万4千円
3款 民生費	1,174億3,814万円	51億725万5千円	1,225億4,539万5千円
4款 衛生費	211億8,437万3千円	9億4,666万8千円	221億3,104万1千円
7款 商工費	14億574万3千円	403万7千円	14億978万円
8款 土木費	172億2,889万5千円	8,741万4千円	173億1,630万9千円
9款 消防費	67億1,535万2千円	16億6,538万4千円	83億8,073万6千円
10款 教育費	233億5,496万4千円	12億4,601万4千円	246億97万8千円

## &lt;補正予算(案)&gt;

**学校給食費無償化を実現**

子育てしやすい環境を整えるための施策の一つとして、小・中学校、義務教育学校の給食費を無償化し、子育て世帯の経済的負担を軽減します。

## 1 開始時期

令和6年度（2024年度）2学期当初（8月）

## 2 対象

市立小学校、中学校及び義務教育学校に  
 在籍する児童・生徒



## 3 令和6年度事業費

		事業費		11億2,000万円
財 源 内 訳	特定財源	9億円	国庫支出金	3億4,000万円
			都支出金	5億6,000万円
	一般財源	2億2,000万円		

## 4 給食費と年間負担軽減額

## (1) 給食費

区分	一人当たりの給食費
小学校	約270円/食 （低学年250円・中学年270円・高学年290円）
中学校	330円/食

## (2) 負担軽減額

区分	一人当たりの年間負担軽減額
小学校	約51,000円
中学校	約62,000円

## 5 弁当を持参の児童・生徒への対応（完全弁当対応者）

食物アレルギーや特別な事情で、学校給食を食べることができず、毎日弁当を持参している児童・生徒の保護者に対し、現金給付を行う。

## &lt;問い合わせ&gt;

学校給食について： 学校給食課長 東郷 電話042-620-7331

財源について： 経営改革課長 前田 電話042-620-7423

<補正予算(案)>

## 災害に強いまちづくりを推進

いつ発生するか分からない自然災害への備えとして、避難所機能や災害時の医療体制の充実を図ります。万が一の際に避難所となる小・中学校の体育館への空調機設置や、八王子薬剤師会と連携し、災害時の医薬品確保に取り組むなど、安全で安心して暮らせる災害に強いまちづくりを進めていきます。

### 1 避難所（小・中学校体育館）への空調機設置

避難所における避難者の安全と、避難所の生活環境改善を図るため、東京都の補助制度を活用し、災害時に避難所となる小・中学校の体育館に空調機を設置します。

設置計画

（単位：校）

対象	方式	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	計
小学校	リース	22	27	49
	直営	-	9	9
中学校	リース	28	3	31
計		50	39	89

※リース方式は、市の直営工事の方式に比べて、施工スピードが早く、一定期間を業者が保守・管理を行うものです。

また、令和5年度以前に15校（小学校9・中学校5・義務教育学校1）へ直営方式で設置完了済み。

（第二小・第四中学校は改築工事にあわせて体育館への空調機を設置予定）

### 2 簡易間仕切りの追加配備

避難所におけるプライバシーに配慮した生活環境を確保するため、簡易式の間仕切りを追加配備します。

簡易間仕切り規格

幅 2.1 m

奥行 2.1 m

高さ 1.8 m



▲指定避難所135か所に各3個配備



<補正予算(案)>

## 市内産業用地への企業誘致を推進

持続可能性の高い地域産業の振興と雇用機会の拡大を図るため、1区画50,000㎡を超える大規模な産業用地を持つ川口物流拠点や幹線道路沿いをはじめとした市内各所に今後創出される産業用地への企業誘致を推進し、「イノベーション都市・八王子」の実現を目指します。

### 1 補正予算における企業立地促進に向けた新たな取組

#### (1) 市内・市外企業及び不動産等の民間情報の収集・把握

効果的な企業誘致につなげるため、市内外の企業の新設・移転・拡張などの立地ニーズを的確に把握するとともに、市内産業用地の情報収集・把握等を行います。

#### (2) 情報に基づくマッチングと効果的な支援体制の構築

企業と事業用地所有者とのマッチング及び効果的な立地支援を行います。

### 2 実施体制

取組を実効性の高いものとするため、庁内に「企業立地促進プロジェクトチーム（仮称）」を立ち上げ、関連所管（産業振興部・都市計画部・拠点整備部・環境部など）で情報共有及び連携を強化します。また、本市の企業誘致パートナーとして、八王子商工会議所、八王子市まちづくり公社など地域経済界と共に取組を進めます。

### 3 今後の取組

本市の産業用地の魅力について広く周知するほか、企業立地を奨励する新たなインセンティブを設けるなど、企業が本市に立地するメリットを提示します。また、産業用地の保全や創出に向けた具体的な対策を講じていきます。

### 4 今後のスケジュール

#### 令和6年度（2024年度）

- 地域経済界との調整・連携の強化
- 庁内プロジェクト体制構築
- 改正企業立地支援条例に基づく支援実施
- 調査結果に基づく企業と土地のマッチング開始

#### 令和7年度（2025年度）

- 企業と土地のマッチングを行う仕組みを構築・運用
- 産業用地の保全や創出に向けた対策

<問い合わせ>

企業支援について： 産業振興推進課 櫻井 電話 042-620-7379  
土地利用について： 土地利用計画課 倉田 電話 042-620-7301

## 民間手法を取り入れ市役所本庁舎を利活用

来庁される市民の利便性を高めるとともに、更なる市民サービスの向上に向けた職員の働きやすい職場環境の整備を図るため、本庁舎売店の運営を見直すほか、南側広場の飲食事業者への貸出や、食堂など一部スペースを会議室として利用するなど、民間の手法を取り入れ、市役所本庁舎の利活用を進めていきます。

### 1 本庁舎地下階売店の見直し

市役所を利用される市民の利便性の向上とともに、職員の福利厚生 of 更なる充実を図るため、売店の運営を見直しています。

(1) 売店運営事業候補者（公募型プロポーザル方式で選定）

株式会社セブンイレブンジャパン

(2) 今後の予定

夏以降の開店を目指し、事業候補者と協議を進めていきます

### 2 本庁舎南側広場の貸出（試行実施）

行政財産を有効活用し、賑わいを創出するため、飲食事業者（キッチンカー）へ販売場所を提供することで、市役所利用者の利便性向上を図ります。

(1) 試行実施期間

令和6年（2024年）6月～令和7年（2025年）3月末 週1日程度

(2) 出店予定

キッチンカー1台

(3) 貸出場所

市役所本庁舎南側広場

### 3 本庁舎地下階食堂等の会議室利用（試行実施）

職員の会議室・打ち合わせ場所不足の対策と、職員の働きやすい環境整備として、食堂の一部などを打ち合わせスペースとして活用します。あわせて食堂前広場や1階北側庭園を市民の皆さんにも開放します。

(1) 試行実施期間

令和6年（2024年）6月3日（月）～11月29日（金）

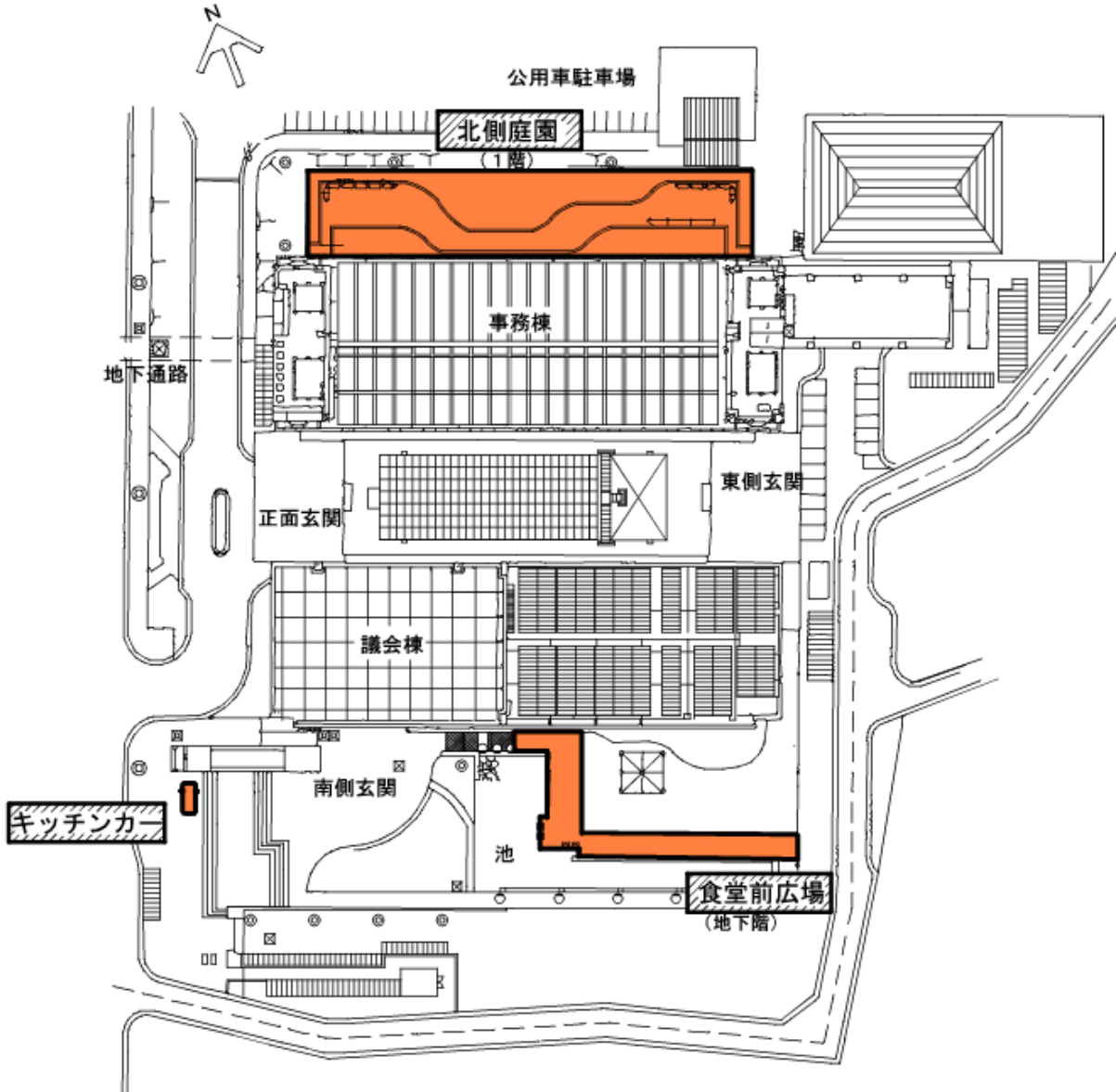
※試行期間中に職員アンケートを実施し、その後の運用を検討する。

(2) 場所・時間

ア 食堂の一部（40席程度） …午後2～4時（職員のみ利用可）

- イ 食堂前広場（屋外：28席程度）  
…午前8時30分～午後5時（市民の利用可）
- ウ 1階北側庭園（屋外：28席程度）  
…午前8時30分～午後5時（市民の利用可）

市役所本庁舎平面図



<問い合わせ>

1について、総務部労務課長 富澤

電話042-620-7451

2・3について、契約資産部庁舎管理課長 小池

電話042-620-7211